

# 第四次いわき市男女共同参画プラン

～認め合い、協力し合う、男女平等のまちいわき～

概要版

## 計画策定の趣旨

いわき市では、「男女共同参画社会基本法」に規定する市町村計画として、平成13年3月に「いわき市男女共同参画プラン」を策定し、改定を重ねながら男女共同参画社会の実現に向けて様々な施策を展開してきました。

しかしながら、「男女が平等でなく、男性優遇と考える市民が多い」などの依然として存在する課題に加え、少子高齢化に伴う人口減少や経済のグローバル化、雇用の不安化などの社会情勢の変化に係る新たな課題も出てきたことから、平成28年3月策定の「第三次いわき市男女共同参画プラン」の計画期間の終了に伴い、国・県の計画も勘案し、この度、「第四次いわき市男女共同参画プラン」を策定しました。

### 《ポイント1》

「多様性社会の実現に向けた取組の推進」  
「性的少数者の困難解消・理解促進」など、  
人権尊重に関する施策を追加し、実行します。

### 《ポイント2》

DV防止施策を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV防止法）に規定する市町村基本計画である「いわき市DV防止基本計画」（新規）として今回のプラン改定にあわせ一体化し、被害の増加や深刻化が懸念される当事者が安心して暮らせるための取組を行います。

### 《ポイント3》

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に規定する市町村推進計画である「いわき市女性活躍推進計画」を今回のプラン改定にあわせ一体化し、総合的に取り組みます。

## 計画推進の視点

全ての施策を推進するに当たり、次の3項目を基本的視点とします。

人権の尊重と  
男女平等の実現

女性活躍に資する  
能力発揮と環境整備

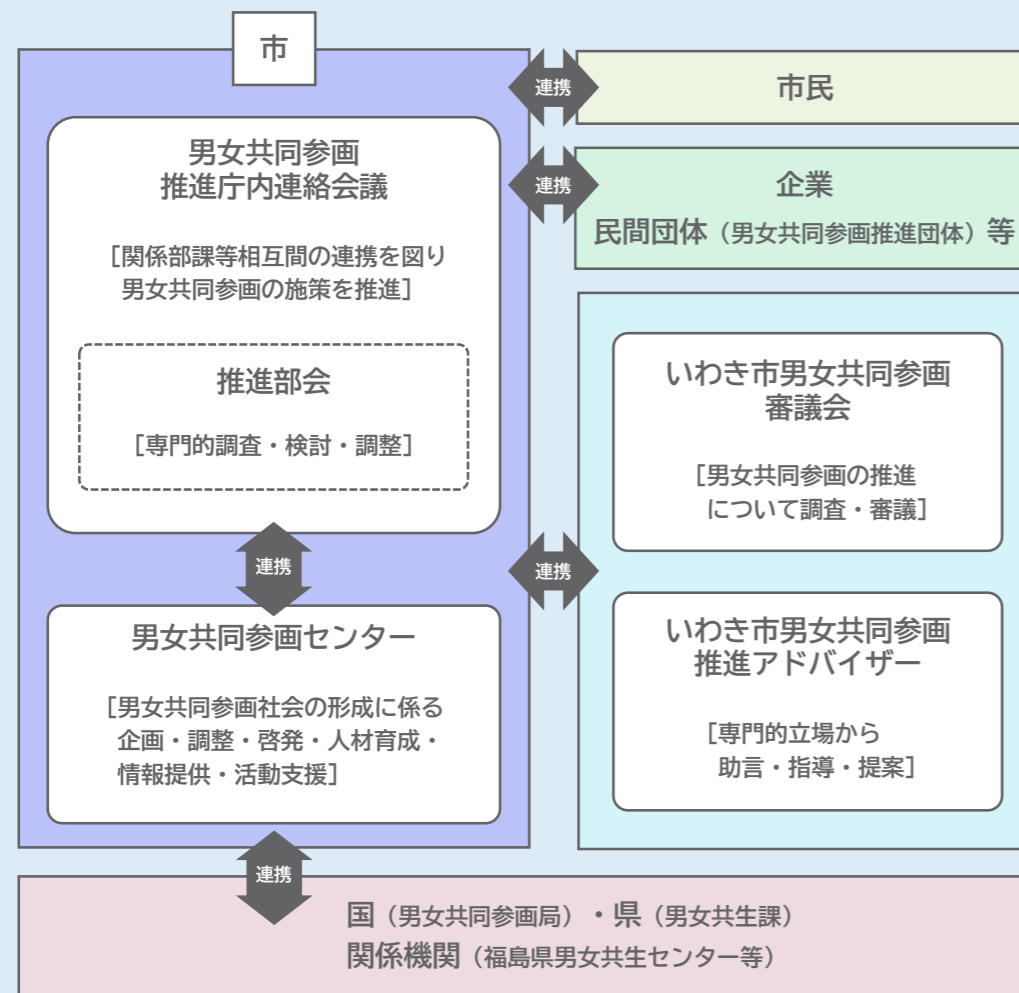
ジェンダーの視点と  
多様な価値の尊重

## 計画の期間

令和4年4月から令和9年3月までの5年間とします。

## 計画の推進体制

本計画の実効性を確保するため、推進に当たっては、次のとおり、市民や企業等との連携・協働を図りながら取り組みます。



発行／いわき市  
編集／いわき市 市民協働部 男女共同参画センター

〒973-8408 福島県いわき市内郷高坂町四方木田191番地  
電話：0246-27-8694 FAX：0246-27-8641  
E-mail：danjokyodosankaku@city.iwaki.lg.jp



※ 第四次いわき市男女共同参画プランの全体内容は、「いわき市女性活躍推進ポータルサイト」で御覧いただけます。  
(URL <http://www.city.iwaki.lg.jp/josei-katsuyaku-suishin.html>)

男女共同参画



いわき市

UD FONT  
by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

令和4年3月  
いわき市

## 基本理念（目指すべき社会）

「いわき市男女共同参画推進条例」（平成23年3月制定）に掲げる次の基本理念を、本計画の基本理念とします。

男女の性差にとらわれず個人が尊重され、  
一つの生命が生き生きと輝き、  
個性と能力を発揮することができる  
権利と責任を分かち合う男女平等社会

①性別により差別されることなく、一人一人の権利が尊重される社会です。

②自分の生き方は、性別にとらわれることなく自分で選択でき、その選択が尊重される社会です。

③全ての人が、社会のあらゆる分野で方針決定に参画する社会です。


④皆が相互に協力し、社会の支援を受け、家庭、社会における活動を両立できる社会です。


⑤対等な関係の下に、妊娠・出産等について自らの意思が尊重され、生涯にわたって心身共に健康が維持される社会です。


⑥国際社会の取組と密接な関係を有し、共生できる社会です。


## 計画の体系及び施策

基本理念の実現のため、次の4項目を基本目標に掲げ、施策展開につなげます。

基本目標Ⅰ	施策の方向性	具体的な施策
<b>男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり</b> 	1 男女共同参画の視点に立った慣行の見直しと意識改革	(1) <u>男女共同参画推進のための学習機会の充実</u> （重点施策①） (2) 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進 (3) メディアにおける男女共同参画の推進
	2 一人一人の個性を尊重した教育の推進	(1) 学校等における男女共同参画の推進 (2) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進

基本目標Ⅱ	施策の方向性	具体的な施策
<b>人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり</b> 	1 多様な価値・個性が尊重される社会づくりの推進	(1) 国際化に対応した暮らしやすい環境づくり (2) <u>多様性に対する理解の促進</u> （重点施策②） <span style="color: red;">point 1</span>
	2 あらゆる暴力の根絶 <u>いわき市DV防止基本計画</u>	(1) 暴力を許さない意識の醸成 (2) 安心して相談できる体制の充実 (3) 被害者の自立を支援する環境の整備（重点施策③） <span style="color: purple;">point 2</span>
	3 生涯を通じた健康支援	(1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）や性感染症に対する理解の促進 (2) それぞれのライフ・ステージに応じた健康の保持増進対策の推進

基本目標Ⅲ	施策の方向性	具体的な施策
<b>女性があらゆる分野に参画できる社会づくり</b> 	1 意思決定過程における女性の参画の促進	(1) 市の施策・方針決定過程への女性の参画の促進 (2) 企業、団体、地域等における女性の参画の促進
	2 家庭・地域における男女共同参画の推進	(1) 家庭における家事・育児・介護等の相互協力の推進 (2) 多様な人々の視点を生かしたまちづくりの推進 (3) <u>災害・防災分野における女性参画の推進</u> （重点施策④）
	3 あらゆる分野における女性の参画拡大のための人材の育成	(1) 女性のエンパワーメントの推進と能力発揮の支援 (2) 女性の参画を促す支援

基本目標Ⅳ	施策の方向性	具体的な施策
<b>働きやすい社会づくり</b> 	1 女性の活躍のための環境づくり	(1) 法令等の周知・啓発及び労働問題への対応 (2) 性による差別を受けない雇用環境づくり (3) 女性のキャリアアップの支援
	2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進 <u>いわき市女性活躍推進計画</u> <span style="color: purple;">point 3</span>	(1) ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発活動の推進 (2) <u>ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり</u> （重点施策⑤）

将来像

全ての市民の男女平等を基本とし、次の将来像の実現に向けて、積極的に取り組みます。

認め合い、協力し合う、男女平等のまちいわき